

令和7年度 浜松工業高等学校 第3回学校運営協議会 議事録

1 日時 令和8年2月12日(木)午後2:00から16:00

2 場所 浜松工業高校 大会議室

3 参加者

役職	氏名	備考
会長	太田 一夫	元校長
副会長	大木 由美子	同窓会副会長(欠席)
委員	吉澤 勝治	静岡大学教育学部 特員教授
委員	遠山 紗矢香	静岡大学情報学部 准教授
委員	中村 康弘	P T A会長
委員	大野木 龍太郎	初生町南自治会長
委員	石津 貴代	元保護者
校長	野崎 真司	
副校長	平井 光裕	
全日制 教頭	秋月 竜也	
定時制 教頭	鮎京 正憲	
事務長	夏目 清美	
教諭	佐々木 翼	全日制 教務主任
教諭	青木 誠	全日制 総務主任
教諭	稲葉 勉	全日制 生徒指導主事
教諭	安田 有理	全日制 進路指導主事
教諭	大浴 智三	全日制 工業科長
教諭	佐原 康之	定時制 教務主任
教諭	内山 隆康	定時制 総務主任
教諭	木野 貴之	定時制 生徒指導主事
教諭	蝶野 宏明	定時制 進路指導主事
教諭	馬淵 泰之	定時制 工業科長

4 内容 司会：副校長(協議の進行は会長)

- (1) 学校自己評価・自己診断表 集計結果(生徒・保護者・教職員)について
- (2) 令和7年度学校自己評価について
- (3) 学校関係者評価について(2月末までにメール返信お願いします)
- (4) 危機管理(校内施設・設備等)について
- (5) 意見交換

意見交換(アルファベット：委員、数字：本校職員)

(i) 生徒指導体制・校則の在り方について

A委員：生徒指導において教員間の意思疎通が十分でないとのアンケート結果について懸念が示され、今後の統一方針について質問があった。

教諭①：大規模校であり学科ごとの特色もあるため足並みが揃っていない現状があるが、生徒指導や校則を時代に即した内容へ見直していく方向で教職員間で協議を進めていくとの説明があった。

管理職①：スクールロイヤー研修やいじめ研修を実施しており、今後も教員間の意思統一を図っていく旨の説明があった。

B委員：一律の統一よりも生徒が自ら判断する力を育てる視点が重要であるとの意見が示された。これを受け、校長及び教頭より、規定の見直しや合理的説明を踏まえつつ、生徒が主体的に判断できる指導の在り方を模索していく旨の説明があった。

(ii) SSH事業について

A委員：SSHの発表を長年見てきたが今年の発表が一番良かったが、教員アンケートで約3分の1が「あまり関与していない」と回答している点について懸念が示され、普通科教員を含めた全職員での共有と一体的な取組を求める意見があった。

管理職②：普通科教員にも取組内容を理解してもらうため、職員室に工業科教科書を配架していること、来年度より「課研開発」科目を設置予定であり、全職員での関わり方が今後の課題である旨の説明があった。

C委員：SSH指定校・認定校の状況について質問があり、校長より清水東高校は認定校であること、本校は県立高校として唯一の指定校であること、今後の取り組みの評価によっては活動費の減額の可能性もあるため着実に取り組みたい旨の説明があった。

(iii) 課研開発科目について

C委員：新設科目への期待が示されるとともに、生徒アンケート結果（社会福祉・ボランティア活動への関心が高い点）を活かした展開が望ましいとの意見があった。

D委員：課題研究を通じた地域・大学との連携の可能性について提案があった。

(iv) 地域連携・ボランティア活動について

A委員：地域防災訓練や清掃活動への高校生参加が少ないため、積極的な周知と参加促進を求める意見があった。

教諭②：防災関連会議の内容を生徒へ伝えたところ関心を示す生徒がいたこと、地域防災訓練への参加数が低いことが課題であること、今後連携を強化したい旨の説明があった。

E委員：福祉教育・ボランティア活動に関する数値が低下している点について、機会の充実と保護者への情報発信強化により地域連携意識を高めるべきとの

意見があった。

(v) 図書館活用について

A委員：図書館利用率向上策として、魅力ある蔵書の充実やPTA・OB・企業からの図書提供等の提案があった。

管理職①：新校舎図書館の整備構想について説明があり、予算面での課題があるものの、学習やグループ活動にも活用できる空間としたい旨の考えが示された。

D委員：課題研究に図書館活用を組み込む提案があり、本の価値を高校段階から伝える重要性が述べられた。

(vi) 生徒指導・交通安全について

E委員：定時制における発達支持的生徒指導の取組を評価する意見があった。また、ヘルメット所持義務化に伴い着用率向上の指導強化を求める意見があった。

管理職③：交通安全に関する県・警察からの通知はCラーニングで周知していること、自転車マナー（一時不停止・並走等）に関する苦情があるため、注意喚起を徹底していく旨の説明があった。

(6) 連絡事項